

第 1 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 9 年 1 0 月 2 6 日

定 例 会

平成29年第11回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成29年10月26日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会10月26日 午前10時00分
 閉会10月26日 午前11時15分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	瀧田 優
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課長	矢部 新治	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡本 順
教育総務課長	渡辺 真浩	学校教育部 副参事兼 指導課長	小林 俊夫
図書館長	横山 みどり	学校管理課長	紺野 功
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	給食課長	田川 啓二
生涯学習課 調整幹	木村 和明	教育センター 所長	鈴木 雅彦

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	並木 智史
--------------	-------

◎開会の宣告

住田委員長 これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎教育長報告「教育長専決について」

住田委員長 初めに、教育長報告、「教育長専決第14号について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 おはようございます。それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。去る9月28日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました1件の専決事項についてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第14号 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第14号 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について、別紙のとおり専決処理する。

平成29年9月29日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の5ページをご覧ください。改正理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、埼玉県職員の育児休業等に関する条例及び職員の育児休業等に関する規則が改正いたしました。主な改正点は、非常勤職員の育児休業取得要件に関して、育児休業に係る子が1歳6カ月に達した時点で保育園などに入れない場合、当該子が2歳に達する日まで育児休業が取得可能となりました。

この改正に伴い、服務規程に制定しております別表第6の2、育児休業承認請求書の表記の一

部を変更いたしました。学校管理規則や服務規程の改正につきましては、埼玉県都市教育長協議会会長と埼玉県町村教育長会会長の連名により、改正案が情報提供されます。その改正案を参考に、埼玉県内の各市町村が改正を行っております。今回の改正につきましては、当該情報提供の受領が平成29年9月29日であったこと、埼玉県の育児休業等に関する条例、規則の改正が平成29年10月1日から施行されるため、専決にて改正をさせていただきました。

なお、今回の改正に係る新旧対照表を資料の1ページに掲載させていただいておりますので、ご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

教育長専決第14号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については、報告を受けたということにさせていただきます。

◎第28号議案 越谷市立図書館資料等複写規程制定について

住田委員長 それでは、続きまして、議案の審議に入ります。第28号議案「越谷市立図書館資料等複写規程制定について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 それでは、第28号議案 越谷市立図書館資料等複写規程制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。

第28号議案 越谷市立図書館資料等複写規程制定について。

越谷市立図書館資料等複写規程を別紙のとおり設定するものとする。

平成29年10月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、市立図書館における資料等の複写に関し、対象となる資料等の拡充に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の11ページをお開きください。改正の内容でございますが、越谷市立図書館蔵書複写等実費徴収規程の全部を改正し、題名を「越谷市立図書館資料等複写規程」に改めております。従来、実費徴収をすることに対する内容の規程でしたが、改正後の規程は、第1条（趣旨）に規定したとおり、複写できる対象や申し込み方法など、主に複写に関する内容の規程に改正するため、名称についても改めるものです。

次に、第2条第1項において、「資料等」の定義、第2項において「複写」についての定義をします。なお、第2条第1項第1号は、蔵書等の資料やオンラインデータベースの情報を指しております。

第2号は、従来から実施しておりますが、他市等の図書館等から借り受けた図書等を表しております。

第3号は、図書館向けデジタル化資料送信サービスを表しております。

第3条は、申し込み方法について改めております。資料等の種類について、複写の希望者に記入していただく内容が従来とは変更となるため、全ての資料等の複写に対応できるように様式の体裁を変えるものでございます。

第4条は、実費の額について定めておりますが、従来と金額の変更はございません。

第5条は、委任について定めており、施行に関し必要な事項を教育長が定めることとしております。

なお、この規程は、平成29年11月1日から施行したいと考えております。

第28号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対する質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 少しお聞きしますけれども、金額の件ですが、世間相場といいますか、他の市町村と比べて、これは高いのでしょうか安いのでしょうか。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 こちら図書館での複写につきましては、モノクロが10円、カラーが50円になっておりまして、ほぼこの金額で徴収しているところが多数となっています。県立図書館でのデジタル資料送信の複写金額を確認しましたが、A4は10円なのですけれども、モノクロA3の大きいものについては、埼玉県立図書館では20円というふうになっていました。

住田委員長 よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 これより第28号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第29号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について

住田委員長 次に、第29号議案「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小林科学技術体験センター所長 それでは、第29号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会

委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをお開きください。

第29号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成29年10月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市科学技術体験センター運営委員会委員が、平成29年11月7日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の17ページをご覧ください。越谷市科学技術体験センター運営委員会につきましては、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例第6条第2項の規定により、委員12名以内で組織するものとされております。委員の構成は、同条例第6条第2項の規定に基づき、1号委員として学識経験者、2号委員として学校教育関係者、3号委員として社会教育関係者、4号委員として公募による市民となっております。任期は、同条例第6条第3項において2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、平成29年11月8日から平成31年11月7日までとなります。名簿は、選出区分、氏名、選出母体、役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名、性別、任期のうち新任、再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称については省略させていただきます。

初めに、1号委員の学識経験者ですが、今田晃一、男、新任。

井原寛子、女、新任。

須賀定吉、男、再任。

前徳明子、女、再任の計4人でございます。

次に、2号委員の学校教育関係者ですが、澤田一郎、男、再任。

中村保雄、男、再任。

福島光男、再任の計3名でございます。

次に、3号委員の社会教育関係者ですが、茂呂達也、男、再任の1名でございます。

次に、4号委員の公募による市民ですが、新井博子、女、新任。

岡部賢一、男、新任。

永原章二、男、新任。

柳信一郎、男、再任の計4名でございます。

以上12名の委員構成でございますが、男性が9名、女性が3名で、女性の比率は約25%となっております。また、新任の方が5名、再任の方が7名でございます。

第29号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対する質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 これより第29号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成30年度教育行政重点事業について

住田委員長 それでは、続きまして、協議事項に入ります。

「平成30年度教育行政重点事業について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、平成30年度教育行政重点事業についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをお開きください。

本日は、平成30年度の「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」の作成に向け、どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかにつきまして、当初予算の編成に先立ちまして、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、毎年度作成いたします「教育行政方針」と「教育行政重点施策」についてご説明いたします。

まず、「教育行政方針」は、第2期越谷市教育振興基本計画の基本理念である「生涯学習社会」の実現に向けた教育行政運営の基本的な考え方や主な施策の3つの基本目標ごとに示したものでございます。

また、「教育行政重点施策」は、「教育行政方針」を受けて、当該年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したもので、単年度の実行計画という位置づけです。20ページにそれぞれの位置づけを図に表したものがございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成の流れですが、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」で取り上げる内容については、本日の会議において第1回目の協議をお願いいたします。その後、12月定例教育委員会会議において、平成30年度の当初予算要求の協議を行った後、教育行政方針については、1月の教育委員会会議において協議し、ご決定いただきたいと思います。また、「教育行政重点施策」については、「教育行政方針」を踏まえ、2月及び3月の教育委員会会議において協議し、ご決定いただきたいと思います。

続きまして、「教育行政重点施策」に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みにつ

いてですが、次の各事項を踏まえたものいたします。

- ①総合振興計画の実施計画と整合していること。
- ②第2期越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。
- ③時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。
- ④市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。
- ⑤事務事業評価や点検評価・教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、平成30年度の「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成に当たっての考え方でございます。

続きまして、21ページ以降にございます「平成30年度重点事業一覧表」をご覧ください。この資料は、各課所において、予算を伴うか否かにかかわらず、平成30年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系に合わせて一覧表にまとめたものでございます。この後、担当課長から順次ご説明申し上げますが、その前に、表の見方につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

一覧表は、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系における「基本目標」及び「施策の方向」ごとにページが分かれております。21ページの「基本目標1」の「施策の方向1」から始まりまして、31ページの「基本目標3」、「施策の方向3」まででございます。

なお、32ページ以降には、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系図がございますが、平成30年度の重点として挙げている取り組みに星印をつけておりますので、全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

お手数ですが、21ページにお戻りいただきまして、表の一番左から順に、「施策」、「主な取り組み」とございますが、これは第2期越谷市教育振興基本計画上の施策及び主な取り組みと一致しております。

次に、「種別」の欄につきましては、「新規事業」、「拡充事業」、「継続事業」の3つに区分してあります。

「重点事業」の欄には、事業名をわかりやすく記述し、次の「重点的に取り組む具体的な内容」の欄には、その重点事業を達成するための具体的な手段や方法などを記述しております。「担当課」の欄は、事業の現在の所管課所になります。

一番右の「根拠」の欄につきましては、主に何に基づいているかを示しておりまして、「計画」とございますのは、総合振興計画及び教育振興基本計画に基づくもの、「議会」とあるものにつきましては、市議会での一般質問等を踏まえたもの、「教委」とあるのは、教育委員会会議における委員の皆様の提言を踏まえたもの、「評価」とあるのは、事務事業評価や点検評価・教育外部評価の結果を反映したものを表しております。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまで現時点で取りまとめたものでございますので、

今後、予算調整の確定や国・県の動向、社会状況の変化などを踏まえ、修正を行う可能性もございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、各課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規事業及び拡充事業についてのみご説明させていただきたいと思えます。申しわけございませんが、継続事業につきましては、後ほどご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

鈴木教育センター所長 教育センターでございます。それでは、21ページ、基本目標1、「生きる力を育む学校教育を進める」、施策の方向1、「自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む」をご覧ください。

時代に即した学校教育の推進1—1—（1）の①、ICTを活用した教育の充実についての取り組みでございます。児童生徒の情報活用能力の向上と論理的思考力、判断力、表現力などの学力向上を目指し、3点を重点に取り組みます。1点目は、児童生徒が活用しやすいタブレット機器の段階的整備、2点目は、児童生徒の学習支援のためにつくりました自学自習システムの内容のさらなる充実及び家庭でも利用できる新システムの普及、3点目は、プログラミング教育の開始に向けた研究と指導計画モデルの作成、以上3点を重点として、ICTを活用した教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。

小林指導課長 それでは、指導課でございます。表の3段目、③、学校図書館の充実についてですが、拡充の事業でございます。現在、全員が図書館司書の有資格者である学校司書が小中学校を巡回勤務しております。図書の管理や児童生徒の読書活動の推進に顕著な成果を上げておりますが、今後さらなる児童生徒の読書活動の推進を目指し、学校図書館の活用状況等を詳しく把握しながら、学校規模等も考慮して、学校司書の増員とより効果的な配置を進めてまいります。また、学校司書の資質向上や司書教諭、学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

続きまして、表の一番下、伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進1—1—（4）、①、小中学校における英語教育の推進と語学指導助手（ALT）の活用についてですが、こちらも拡充事業となります。平成30年度は、次期学習指導要領の移行期間となるため、小学校での外国語科及び外国語活動が、小学校3年生から6年生までの各学年でそれぞれ15時間の増加となります。そこで、ALTを増員するとともに、効果的な活用について研究してまいります。また、平成28年度より小学校教員を対象に実施している英語の指導力向上を目的とした研修会につきましても、平成30年度も引き続き実施してまいります。

続いて、22ページをお開きください。基本目標1、「生きる力を育む学校教育を進める」、施策の方向2、「自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む」をご覧ください。表の2段目の心の教育の充実1—2—（2）、①、道徳教育の振興についてですが、こちらも拡充となり

ます。平成29年現在作成している越谷市出身の偉人や伝統芸能等を題材にした独自の副読本及びその副読本の教職員活用事例集の活用に向けた支援と新学習指導要領に対応した道德教育に係る教職員研修会を開催してまいります。

その表の2段下、③、体験活動の充実についてですが、こちらも拡充です。これまでも障がい者や高齢者への理解を深め、相手を尊重する心を育む福祉体験学習を実施してまいりましたが、今後策定される予定の、仮称ではございますが、越谷市手話言語条例を踏まえた授業の実施につきまして、各学校を支援してまいります。

鈴木教育センター所長 続きまして、教育センターでございます。同じく22ページの1段下の1—2—(3)、教育相談の充実の①、教育体制の充実についての取り組みでございます。拡充事業であります。いじめや不登校、発達のおくれや障がい、就学についての不安など、教育相談の内容はますます複雑化し、相談件数も年々増加しております。引き続き各学校と教育センターの相談員、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員等が連携した組織的な教育相談体制づくりを支援してまいります。あわせて、子育てをめぐる保護者の不安や悩みが多様化してきている現状を鑑み、子どもとのかかわり方や子どもに関する悩みを相談できる専門機関の紹介などを記載した「教育サポートブック」を作成し、提供してまいります。

以上です。

小林指導課長 続きまして、指導課でございます。23ページをご覧ください。表の3段目になりますが、健康教育の充実1—2—(5)、①、児童生徒の体力向上と健康教育の推進についてですが、こちらも拡充となります。これまでも健康と命の大切さについて、主体的に考えることができる児童生徒の育成を図ってまいりましたが、越谷市がん対策推進条例を踏まえた事業の実施及び生活習慣病等の予防に必要な知識及び正しい生活習慣の習得を狙いとした中学校における講演会を新規に実施してまいります。

田川給食課長 それでは、給食課でございますが、施策の学校給食の充実と食育の推進、①、栄養管理の充実の拡充事業についてご説明いたします。給食課では、毎年食育テーマを設け栄養管理の充実を図っているところですが、平成30年度の献立研究は、2013年12月にユネスコ無形文化遺産に和食が登録されたことから、児童生徒に日本の食文化に対する理解を深めるよう郷土料理を献立に取り入れてまいります。こちらは、継続となりますが、献立のテーマとは別に給食献立研究のさらなる発展といたしまして、「越谷市の学校給食レシピ集」を作成することが拡充事業となります。今までの試食会や、市民の方々からのお問い合わせにて、「今日子どもが給食で食べたメニューのつくり方を知りたい」、「この給食の料理名だと中身がわからない」など、家庭からのお声をたくさんいただいております。越谷市オリジナルの給食メニューもあるため、家庭への啓発といたしまして、越谷市学校給食レシピ集を作成し、ホームページによる情報提供をしていく予定でございます。献立表にQRコードを掲示したり、スマートフォンからの料理の検索が簡単にでき

るよう考慮していきたいと考えております。

続きまして、食物アレルギーへの対応でございますが、現在、料理別に使用されている食材や入っているアレルゲンがわかりにくい献立表となっているところでございます。平成30年度にはこの献立表を全て料理ごとに区分することによって、さまざまな食物アレルギーを持つ児童生徒への対応や家庭、学校での配慮に役立つよう様式を検討してまいります。学校現場でアレルギー対応している教職員や保護者へ、今までよりわかりやすいアレルギー情報提供することによって、誤食などの事故防止や保護者からの材料などのお問い合わせ等に応えるため、今までと異なった、具体的な内容にしていくことで拡充をしてまいりたいと考えております。

以上です。

岡本学務課長 続きまして、学務課でございます。1ページおめくりいただきまして24ページをご覧ください。施策の方向3、「信頼される、質の高い教育環境をつくる」、施策といたしましては、教育支援体制の充実1－3－(1)、主な取り組み③、多様な就学機会への支援の中でございます。拡充の事業になります。就学援助制度の円滑な実施と適正な運用についてでございますが、従来から就学支援事業につきましては、充実をさらに図ってきたところでございますが、昨今のより適切な時期に支給をしていくという考え方から、新中学1年生に対する学用品費の入学前支給の時期をずらし、より適切な時期に支給をしていくということで拡充とさせていただいております。

表1段飛びまして⑦、特別支援教育支援員等の配置についてでございます。こちらも拡充でございます。特別支援教育支援員につきましては、平成19年度から配置を開始しているところでございまして、本年度平成29年度については、現在53名の配置をしております。しかし、学校からの要望にさらに応えていくために、またきめ細やかな指導を充実させるためにも、今後も拡充というふうに考えているところでございます。

鈴木教育センター所長 続きまして、教育センターでございます。同じく24ページの1段下の⑧、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進についての取り組みでございます。拡充事業でございます。現在、小中学校の通常学級で、集中力に欠ける、落ちつきがないなど、発達に課題があると思われる児童生徒に対し教員が適切に対応することができるように、特別支援教育において専門的な研究を進めている大学の教員等の専門家を全小中学校に派遣する発達支援訪問指導を実施しております。この訪問指導の回数や内容のさらなる充実を図り、教員の資質向上に努めてまいります。

以上でございます。

岡本学務課長 続きまして、25ページをご覧ください。施策名、教職員の資質向上と研修環境の充実1－3－(3)でございます。そのうちの⑤、教職員の健康の維持と管理でございますが、拡充の事業でございます。教職員の心身の健康管理が求められているところでございますが、本年度3学期から実施予定の出退勤の管理システムを導入することによりまして、教職員の在校時間

が把握できるようになってまいります。そのことを教職員への健康指導へと充実をさせていきたいというふうに考えております。そこで、法令に基づきまして産業医の配置を50人以上の教職員のいる学校に実現をしたいというふうに考えておりまして、それによってさまざまな面接指導等に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

小林指導課長 1段下の地域に根差した特色ある学校づくり1―3―(4)の①、学校評価の充実でございます。こちらも拡充となります。市内小中学校においては、これまでPTA、学校評議員会、学校応援団などを中心に、家庭、地域との連携により、地域に開かれた学校づくりに取り組んでまいりました。今後は、学校と家庭、地域が知恵を出し合って学校運営を進めるコミュニティ・スクールを指定することにより、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。そのため、平成29年度につきましては、小中一貫教育における中央中ブロックに学校運営協議会準備委員会を設置し、先行研究を実施してまいりました。平成30年度は、この中央中学校ブロックの小学校3校、中学校1校に学校運営協議会を新規設置するとともに、さらに2つの中学校ブロックに先行研究を実施し、学校運営協議会と学校応援団の連携、協働体制づくりへの支援等を実施してまいります。

小林科学技術体験センター所長 続きまして、科学技術体験センターでございます。それでは、26ページをご覧くださいと存じます。基本目標2、「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」、施策の方向1、「生涯を通じた学習活動を推進する」をご覧ください。自然体験や科学体験の充実2―1―(4)、②、科学技術体験センター事業の充実、拡充の事業でございます。科学的な見方や考え方を育成することができるよう、サイエンスコミュニケーションを取り入れた体験事業を行ってまいります。また、児童生徒を対象として夏休み期間に体験することができるようサマー・サイエンスフェスを実施してまいります。また、プログラミングに興味を持つことができ、プログラミング的思考を育むことができるよう、パソコンを使用した体験事業を実施してまいります。また、現在実施しております生物学講座同様、別の分野で子育て世代や定年退職の方が参加できる平日開催の大人のための講座を拡充してまいります。

以上でございます。

横山図書館長 続きまして、図書館です。図書館の充実ですが、図書館機能の充実として、資料の計画的な収集ですけれども、図書館・図書室では子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりましたので、平成28年度の貸し出し統計において、全体的に児童書の貸し出し冊数は増加しました。しかしながら、北部図書室においては減少したため、原因を推察したところ、新刊本の購入はしているものの、昔から読み継がれている基本図書を除籍したにもかかわらず、買いかえがし切れていないことに気づきました。今後は、新刊本だけではなく基本図書を中心に蔵書の整備を図り、北部図書室の特色にしていきたいと思います。

次が図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進ですけれども、来館者に並べてある本を選んで借りてもらうだけではなく、図書館側からテーマを設けておすすめ本コーナーを設置したり、テーマに沿った資料の一覧表や探し方を作成して窓口で配布するなど、積極的に読書の推進を図ってまいります。また、国立国会図書館の貴重なデジタル資料の閲覧や複写サービスを実施いたします。

次は、子ども読書活動の推進で、学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供でございますが、具体的には学校へ貸し出す調べ学習用の資料をこのところ充実させているのですけれども、さらにそこに統計資料なども加えて、それらの資料を充実してまいりたいと思っています。

以上でございます。

木村生涯学習課調整幹 続いて、生涯学習課でございます。28ページをお開き願います。施策の方向2、「芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する」、文化財の保存と活用2—2—（3）、①、文化財の保存と活用、拡充でございます。歴史資料の公開、事業としまして、市民の皆様から寄贈いただいております民具、こうした民具は大間野町、また旧東方村の中村家におきまして昔の暮らしを学ぶということで、日ごろ展示をさせていただいております。また、現在、西大袋地区大道遺跡の発掘調査を実施しているところでございます。こうした発掘調査で出土したもの、またその遺跡の概要、また市内見田方等の遺跡等もございまして、そういったものをまとめて展示する企画展のような展示を市民会館あるいは公民館等で実施することを考えております。また、広報紙におきまして、継続して市内の文化財を紹介するコラムを計画しております。こうしたことを通じて多くの皆様に郷土の歴史を学ぶ機会の提供をするとともに、文化財の普及と啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

矢部スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課でございますが、新規事業の1件でございます。29ページをご覧ください。基本目標、「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」ですが、施策の方向1は、「健康ライフスタイルづくりを支援する」、3—1—（2）、活動機会の充実、上から3番目、⑦、スポーツ観戦機会の充実において、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成活動として、東京2020オリンピック・パラリンピックのPRを推進する取り組みでございます。この取り組みは、教育委員会のみならず、埼玉県推進委員会や関係機関及び各種関係団体などと連携を図りながら機運醸成活動を行っていくものでございます。スポーツ振興課といたしましては、総合体育館やしらかぼと運動公園競技場を外国チームの事前トレーニングキャンプ地として誘致し、後のさまざまな事業展開に結びつけてまいります。

スポーツ振興課からは以上でございます。

渡辺教育総務課長 平成30年度教育行政重点事業についての説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

住田委員長 はい、どうぞ。

吉田教育長 私は確認なのですが、指導課、22ページの心の教育の充実の③、体験活動の充実、共生社会の実現に向けた福祉教育の実施の取り組みの内容なのですが、これはアクセントからすると「事業」と聞こえたのだけれども。

小林指導課長 これは「授業」です。

吉田教育長 授業で直接取り扱う内容は、そんなに多くはないというふうに考えたのだよね。

住田委員長 指導課長。

小林指導課長 多くはないとはいうものの、まず手話言語条例ができていて、あるということを教職員がしっかり理解した上で、そういった福祉体験活動に係る授業を実施してほしいと考えておりまして、このようにしております。

吉田教育長 済みません、確認の意味で。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 意見ではなくて質問なのですが、22ページの上から2段目の道徳教育の振興のところ、ここで平成29年度に作成した越谷市独自の副読本のことが出ていますが、これは小学校ですか、それとも小中学校両方でしょうか。

それからもう一つ、これ今年の教科書採択のときにも話題になって非常に意義としても内容に興味がございますので、いつでもいいので、我々が目にする機会があれば確保していただきたいと思います。

以上です。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 資料につきましては、小中学校両方で現在作成中です。各小学校が低中高学年に分けているのですが、また中学校は1つの塊なのですけれども、それぞれ3編ずつ、全部で12編という形で作成し、今担当からは校正をしているところだと聞いておりますので、でき上がりましたら、ぜひ教育委員の皆様にもご覧いただきたいと思っています。

住田委員長 他にどうでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 23ページの給食献立の研究ですけれども、業者と契約して給食を提供している自治体で、給食がまずいとか異物が混入しているとかいう不満が出ましたけれども、越谷市は給食センターから提供していますが、コストなども考慮しながら、どのように質を確保しようとしているのかと、あとこの郷土料理というのは、具体的に何を指しているのかをお聞きしたいと思います。

吉田教育長 給食課長。

田川給食課長 それではまず、給食の質でございますけれども、こちらにつきましては、給食センターにおきまして、おいしくなるためには、献立部会の出席、各センターの調理員が出席いたしまして、こちらのほうの味つけとか、そういった意見を各学校の食育主任、食育の先生からお話が出たときに聞いております。いかにおいしく味つけとかを確保していくということが大事だと思いますので、そちらも献立部会に参加して伺っているところです。

また、今年7月から栄養士とともに給食調理員を各学校に派遣いたしまして、一緒に子どもたちと給食を食べて、さまざまな意見を伺っているところでございます。そういったことを受けまして、現場のほうでおいしい給食の提供に努めているところでございます。他の自治体でおきた、冷たい、おいしくない、とか異物混入とか、そういった件がございますので、本市におきましては、温かく提供していますし、異物混入も心がけてないように努めておりますので、そういった面では問題はないのかなと思っております。

続きまして、郷土食のほうでございますけれども、郷土食につきましては、越谷、埼玉、全国という形に応じて、越谷ではネギぬた、くわいご飯、くわい唐揚げとか鴨ネギ鍋、そういったものを、埼玉の郷土料理といたしましては、まゆ玉汁、煮しめ、呉汁など、全国版といたしましては、こづゆ、これは福島なのですけれども、あとほうとう汁、それからいものこ汁、筑前煮とかそういった全国の郷土料理を提供しているところでございます。あと、さらに行事食も季節によって提供しているところでございます。

以上でございます。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 これ真空冷却機の導入により、よりおいしい給食ができたということと、献立については、県の表彰を受けたことありませんでしたか。

田川給食課長 おかげさまで真空冷却機を入れまして、そちらにつきましては、特にサラダ、野菜です。こちらのほうがさっぱりとした仕上がりになっておりますので、その辺も大変おいしくいただいているところです。

あと、給食センターの学校給食会の表彰式におきまして献立の表彰を受けたところでございます。

以上でございます。

住田委員長 よろしいですか。

越谷の給食というのは、結構この辺ではいいのだということを私はいろいろ聞いています。行って試食されたことがありますよね。

荒木委員 はい。

住田委員長 他に。

はい、どうぞ。

堀川委員 質問ではないのですが、第2期の3年目ということで、社会の情勢を踏まえて、広く手厚く対応されているなと思いました。限られた予算の中で大変な面もご苦労も多いかと思いますが、市民のご期待に応えられるよう、より一層ご尽力いただきたいと思います。給食絡みで申しわけないのですが、レシピ集、私もクックパッドなんかよく利用していますので、よりご父兄などに興味を持っていただけるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

住田委員長 少し私のほうから、これは予算の絡む話だし、それから相手のいる話ですからあれなのですけれども、退職された教員が大体60歳でもって、非常に経験豊かな先生がたくさんいるわけなのですけれども、本当にそのまま家庭に返してしまうといいますか、そういうのが非常に私はもったいないと思うのです。できるだけこういう方を利用して、教育の充実といいますか、いろんな部署のところで、それを何とか利用と言っては申しわけないのですが、ご協力いただく方向というのも考えてもらえないかなというふうな気がしているのですが、どうですか。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 指導課といたしましては、昨年度から試行という形ではあるのですが、越谷こばと塾ということで、昨年度から本年度の前半にかけては小学校2校、この11月からは小学校3校で、週に1回程度実施しております。放課後希望者が参加して、高学年5、6年生が中心になりますが、学習する場面を設けております。現在、退職校長会の先生方にご協力をいただいて、指導者をやっていただいております。実際、そこには校長先生を退職された方ばかりではなくて、知り合いの元教員もご参加いただいているという状況です。今月退職教職員ボランティア説明会ということで、退職された先生方に広く通知を出させていただいて、ご協力いただく説明会を開きました。こちらには13名の先生方がご参加いただき、それ以前にご希望された方も含めて現在6名の方がボランティアをしたいということで、登録をいただいているところでございます。こういう方をこれからも少しでも多く活用しながら進めていきたいと考えております。

住田委員長 ありがとうございます。

他にはどなたか。よろしいですか。

進藤委員。

進藤委員 済みません、少し細かい話なのですが、24ページの就学援助制度の円滑な実施と適切な運用の絡みで、新中学生1年生に対する学用品等の入学前支給の拡充実施の部分で、支給の時期を前倒しにするという話がありましたが、これ予算が絡むので、なかなか言いづらいと思いますが、金額的な増額というか、その辺は全く想定していないのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 お答えいたします。

今お話がありましたとおり、従来から新中学1年生に対しては、入学前の準備にかかわる支給をしております。ただ、その支給が当該年度、つまり入学式を終えて入学し、その段階から申請を受け付けて、実際の支給が9月になったりする場合があります。つまり、中学校生活が半年ほど過ぎてからの支給ということで、これを入学前に、つまり当該の子どもさんが小学校6年生在学中に支給をしていきたいという考え方になりますので、もし来年度30年度にそれを実施したいと考えますと、従来の枠組みですと31年度の予算分を30年度に持ってくるということになりますので、移行期における単年度については、かなり増額というふうに見える部分にはなりますが、2年間のスパンで見いただけると平準化していくという考え方になりますので、そのような形でも制度設計を考えているところでございます。

以上です。

進藤委員 わかりました。ありがとうございます。

住田委員長 他にはよろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 他になれば、ただいま受けましたご意見等を踏まえまして進めていっていただきたいかと思います。

◎教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について
住田委員長 続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」、教育長の説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、平成29年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書、教育外部評価も含みますが、それにつきましてご説明させていただきます。

7月定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる施策4項目についてご決定をいただきましたことを受けまして、8月25日に外部評価者3名によるヒアリングを実施いたしました。ヒアリングに当たりましては、事前に教育外部評価者へ全27施策の評価調書をお渡しいたしまして、あらかじめ内容をお伝えできるように努めたところでございます。

ヒアリング当日は、担当課から施策や主な取り組みの概要を説明した後に、各項目についておおむね50分程度をかけまして外部評価者による質疑が行われました。本日は、教育外部評価を受けた4項目を含めました27項目全ての施策に係る評価調書の記載内容全般にわたりまして委員の皆様にご協議いただき、ご意見をお伺いいただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、別冊の1、教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）についての1ページをごらんください。1ページから10ページにつきましては、27項

目全ての施策に係る外部評価者の「総合的な意見」となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましては、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、11ページをご覧ください。こちらは【教育外部評価対象施策の教育内部評価及び教育外部評価一覧】となっております。教育外部評価を受けました4項目の評価結果で、右側の評価欄のうち、一番左が内部評価、残りの3つが教育外部評価者の3名によります評価となっております。こちらの4項目につきましては、1つ目の伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進において、教育内部評価A-に対しまして、佐々木委員がB+としたほかは、内部評価または内部評価を上回る評価をいただいたところでございます。

次に、13ページ及び14ページをご覧くださいと思います。このページから20ページにかけては、教育外部評価の対象となった4項目の評価調書が施策ごとに記載されております。初めに施策目標を示しまして、次にヒアリングの結果を踏まえた教育外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見、続いて担当課が記入した「教育外部評価を受けての対応等」が記載されております。

教育委員会といたしましては、教育外部評価者のさまざまなご意見を踏まえまして、今年度以降の方向性について検討し、各施策を推進してまいりたいと思います。先ほど堀川委員さんのほうからもございましたとおり、こういった観点を踏まえまして、教育振興基本計画の着実な進展に努めてまいりたいと考えております。

次に、21ページから24ページをご覧くださいと思います。こちらは27項目全てに係る教育内部評価結果の一覧表となっておりますが、21ページ上段にございます27の施策における教育内部評価結果につきましては、施策総合評価結果及び主な取り組みごとの評価結果を記載してございます。今年度の点検評価から主な取り組みを進捗状況等に基づきまして4段階で評価してございます。その評価を総合して8段階で施策評価をする方法といたしました。27の施策のうち上から順にA+が2項目、A-が9項目、B+評価が16項目で、B-以下の評価はございませんでした。

次の25ページから63ページまでにかけては、27項目の施策に係る内部評価調書を記載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

平成29年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 外部評価で多少残念な評価をいただいていた総合型地域スポーツクラブということなのですが、これ重点施策にもなかなか挙がってこなかったものなので、話題に出たこともなくて、私この総合型地域スポーツクラブというのがいま一つよくわかりませんので、どういうもの

なのか教えていただきたいということと、内容を拝見いたしますと、現段階で登録しているのが1団体だということが書いてありましたので、その1団体はどんな団体なのか教えてください。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

矢部スポーツ振興課長 まず、総合型地域スポーツクラブでございますが、これはスポーツ基本法から推進するよにということ、NPO法人だとか、それから民間が開いているスポーツジムだとかということでございます。趣旨は、総合型地域スポーツクラブの目指すものは、従来のチームづくりのためのクラブではなく、豊かなスポーツライフ創造のためのクラブ、ひいては地域のコミュニティの核としてのクラブだというふうなことを少したっておるところでございます。埼玉県内にこういった施設がどのくらいありますかということで、94クラブございます。平成28年の12月20日現在でございますが。そのうち越谷ですと1つということでございますが、内容的にはサッカーとかフットベースボール、トランポリン、フットサル、インディアカ、スノーボード、ドッジボール等、こういったものを一応主体として行っているというふうな状況でございます。

Cという評価を受けているのですが、越谷市の今の環境、非常に体育施設等が整っていることございまして、その他に地域にはスポレク推進委員さんがいてみたり、それから子どもたちのためにスポーツ少年団とか、または子育て連のそういったスポーツに絡んで事業を行うと。また、大人の関係につきましては、体育協会とかそれからレクリエーション協会が活発に活動している。さらに、働く世代においては、学校開放だとか、それから夜間の体育館の開放だとか、また日曜日にファミリーでの体育館の開放だとか、そういったことまで越谷市としては実施していることございまして、なかなかお金を払ってスポーツを学ぶというふうな環境までに行っていないのかなという感じはしています。今のところ、国、県から指導がありまして、市も入って、1団体お願いしているところなのですが、正直、インターネットの決算状況を少し見させてもらったところ、大体年間の事業、これ平成27年4月1日から平成28年3月31日までの状況なのですが、収入関係で、おおむね会費収入1,000万円ぐらいあるのですが、大体これは1,000万、年間1人1万円ですから、1,000人ぐらいの会員さんがいるのかなということを少し予測しております。それと、事業収入で500万、それからt o t oの助成金等で400万円ぐらい、おおむね2,000万ぐらいの収入に対して、スポーツの普及や強化育成で2,400万ぐらい使っているというふうな状況ですから、少し赤が生じているような越谷市の総合型地域スポーツクラブになっていると。うちのほうとしましても、もう一団体ぐらいあってもいいのかなというふうなことで、余り大きな目標設定にはしていなかったです。今回も先生のほうからご指摘ありまして、先生は足立区の方でございまして、やはり街なかになりますと、そういった越谷市のようにいろんなスポーツ施設が整っていない環境も多分あるのだと思います。そういったこともありまして、足立区ではもう少しありますよというふうなご指摘いただきまして、もう少し頑張ってみてはどうですかというふうなご意見

をいただいたところでございます。

以上であります。

住田委員長 よろしいですか。

他にはいかがですか。

堀川職務代理者。

堀川委員長職務代理者 今の総合型地域スポーツクラブについて、今年の重点施策の中でその件に
関しては、情報提供ということで進めていくということが出ていますけれども、現在のところい
ろんなトラブルについて教えてくださいとか、情報何かないですかとかというご相談みたいなの
は来ているのですか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

矢部スポーツ振興課長 そうというのは、ゼロではないですけれども、余り耳には入ってきていない
です。ですから、数件は多分あると思います。

以上です。

住田委員長 ほかはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 私の考え方を少し述べさせていただきたいのですけれども、これお三方が外部評価者
としてこられているわけですが、大体教育関係の方の評価です。今年はいろんな方の評価
を、やはり同じ方向ばかりではなくて多少変えた評価者の方も加わっていただくほうがいいの
ではないかというふうに思っているのです、少しその評価者の選び方といいますか、それをご検討い
ただいて、Aという方向から見る人、Bという方向から見る人、いろんな形の評価者を考えられ
たらどうかという気もするのですけれども、いつもいつも教育関係者だけ。それから、例えば
教育行政に携わっている、例えば施設の管理とか、そういう方面から見た方とか、いろんな方も
いるだろうと思います。ですから、評価の仕方というのはいろんな仕方があると思うのですけれ
ども、その辺の人選のことも来年度に当たって考えられたほうもいいのではないなということだ
け少し申し上げておきます。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 今、委員長からもお話しありましたが、確かに現実的に大学の先生とか教育行
政に携わった方という形で、今まで外部評価の依頼をしておりましたので、今後どういった方々
が外部評価者としてお願いできるのかということを含めまして、少し調査研究させていただいて、
何らかの形が出せれば出していきたいと思いますが、また教育行政ということなので、なかなか
難しい部分もあるかと思うので、どうしても学校の先生方などに寄りがちですが、全体的
な視野という意味でも、違った視点を取り入れる意見がいただけるような方という選定にも当た
ってまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 今、委員長のほうからお話がありましたけれども、私ども教育委員会のほうで行っております点検評価の教育外部評価というのは、どちらかというと市長部局で行っている行政評価の外部評価と少し違うと。どういった面が違うのかというのは、市長部局のほうで行っておりますのは、その事業そのものが実施するにふさわしい事業なのかどうか、どちらかというと費用対効果ですとか、そういった面を重点的にというか、そういう視点で貢献度などの4つの視点があるのですけれども、経費を投入してどれだけのアウトプット、活動結果、それから成果、これは定量的な効果と定性的な効果があるのですけれども、そういう成果が得られているか。成果が得られていないのであれば、具体的に見直しをする度合いは、少しなのか、かなりあるのか、もしくはやめたほうがいいのかと、これが市長部局のほうの考え方で、そういう外部評価が行われております。教育委員会の点検評価につきましては、全く市長部局で行っていることと同じ視点でありますと意味がございませんので、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、「知見を活用した評価を行わなければならない」という規定がありまして、その規定に基づいて実施しておりますので、どちらかというと委員長ご指摘のとおり、教育関係者の方に外部評価を行っていただくという色彩が強いのかなとは思います。

ただ、そうは言いましても、やはりトータルで評価をした結果が、最終的にその先、未来に活かせるような評価をしていかなければいけないという考え方がございますので、その点も委員長から指摘のあった点も踏まえまして、さらにその外部評価の方の人選等も考えてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

住田委員長 他はいかがですか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、ないようですので、いろいろご意見ございましたけれども、この件については、終わりにさせていただきます。

◎平成29年度越谷市教育費補正予算について

住田委員長 続きまして、「平成29年度越谷市教育費補正予算について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成29年度越谷市教育費補正予算の要求内容についてご説明をさせていただきます。大変恐縮でございますけれども、別冊2の平成29年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書、こちらの2ページ、それから3ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にございます歳入合計欄をご

覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、8万円を追加し、補正後の総額は20億5,996万6,000円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ、それから9ページの(1)、歳入予算説明書、こちらをご覧ください。19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として市主催のスポーツ大会におけるけがに対する市民総合災害等補償金8万円を追加するものでございます。

次に、歳出に係る要求でございますが、資料戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回1億742万5,000円を追加し、補正後の総額は94億6,314万1,000円となります。

歳出のうち主なものについてご説明申し上げます。資料14ページ、15ページの(3)、事業別予算説明書をご覧ください。

中段の2項小学校費、1目学校管理費のうち教師用指導書等整備費につきましては、教師用指導書整備数の確定に伴い250万円を減額いたします。また、小学校施設改修費につきましては、小学校施設の環境整備に係る工事費として340万円を追加いたします。

さらに、下段の備品等整備事業につきましては、学級数の増加に伴う学校用の備品購入費等として600万円を追加いたします。

次に、16ページ及び17ページをご覧ください。上段の2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費3,377万6,000円を追加いたします。

中段になりますが、3項中学校費、1目学校管理費のうち中学校施設改修費につきましては、中学校施設の環境整備に係る工事費として1,043万円を追加いたします。

また、備品等整備事業につきましては、老朽化に伴う体育館用折りたたみ椅子の購入に係る経費として200万円を追加いたします。

次の2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費2,940万4,000円を追加いたします。

18ページ及び19ページをご覧ください。中段やや上になりますが、6項社会教育費、3目コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費につきましては、ボイラー修繕に係る共用部分修繕工事等負担金として100万円を追加いたします。

中段やや下になりますが、7項保健体育費、2目学校給食費の給食センター施設改修費につきましては、給食センター施設に係る修繕料として686万6,000円を追加いたします。

次の3目体育費のうち屋外体育施設管理運営費につきましては、屋外体育施設に係る修繕料として603万円を追加いたします。

また、その他体育費につきましては、行事傷害に係る補償金として、歳入と同額の8万円を追加いたします。

次、20ページ及び21ページをご覧ください。4目市立体育館費の総合体育館管理運営費につき

ましては、総合体育館の光熱水費として820万円を追加いたします。

12月補正予算の要求に係る説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、予算の調整についてはよろしくお願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、会議終了後に教育功労賞の表彰式を予定しておりますので、11月22日の水曜日の午後1時30分から越谷コミュニティセンター4階、楓の間で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

住田委員長 これをもちまして閉会といたします。

(午前11時15分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 並木 智史